

西原町地域公共交通計画策定業務委託

書類審査評価基準等

Ⅰ 審査要領

提案資格者が5社以上の場合に行う審査等については、次項のとおりとし、原則として評価の高い4社を選定する。

Ⅱ 審査項目及び評価基準

審査項目	評価の着眼点		評価基準	評価配分	
企業評価 (10)	専門技術力	同種・類似業務の実績	・地方公共団体に対する同種・類似業務の実績を有しているか。	10	
責任者・技術者評価 (25)	配置予定業務責任者	資格要件	職位や実務経験年数など	・企画提案仕様書で定める業務要件を理解し、本業務の実施を適正に管理監督できるか。	5
		技術力	同種・類似業務の実績	・管理、照査又は業務責任者として関与した業務実績。	10
	配置予定担当技術者	資格要件	職位や実務経験年数など	・管理、照査又は担当技術者として関与した業務実績。	10
業務実施体制評価 (5)	妥当性	技術者の適正配置	・適正な人材、人員数、体系、業務分担に配慮された実施体制となっているか。	5	
合 計				40	

※ 担当技術者については、担当技術者全員の平均値として評価する。